

60代からの資産「使い切り」法

～今ある資産の寿命を延ばす賢い「取り崩し」の技術～

2023年9月

合同会社フィンウェル研究所

代表 野尻哲史

自己紹介



- 野尻哲史 合同会社フィンウェル研究所代表 HPは<https://www.finwell.co.jp>
- 定年を機に、2019年5月に合同会社フィンウェル研究所を立ち上げ、代表に。資産の取り崩し、地方都市移住、雇用継続などの退職後の生活に関する提言を行っている。行動経済学会、日本FP学会などの会員、日本アナリスト協会検定会員、2018年9月からは金融審議会市場ワーキング・グループ委員、2022年9月から金融審議会顧客本位タスク・フォース委員。著書に『60歳からの資産「使い切り」法-今ある資産の寿命を伸ばす賢い「取り崩し」の技術』(日本経済新聞出版)、『IFAとは何者か アドバイザーとプラットフォームのすべて』(一般社団法人金融財政事情研究会)、『老後の資産形成をゼットイ始める！と思える本』(扶桑社)、『老後難民 50代夫婦の生き残り術』『定年後のお金』(いずれも講談社+α新書)、『脱老後難民「英国流」資産形成アイデアに学ぶ』(日本経済新聞出版社) など多数。
- 合同会社フィンウェル研究所は、「高齢者が安心して資産活用できる超高齢社会を目指す」ことを念頭にThought Leadership活動を行っている。高齢者が加齢とともに必要となる「お金に対する向き合い方 (= 資産活用)」をサポートするのが、これから求められる金融ビジネスだと考えている。



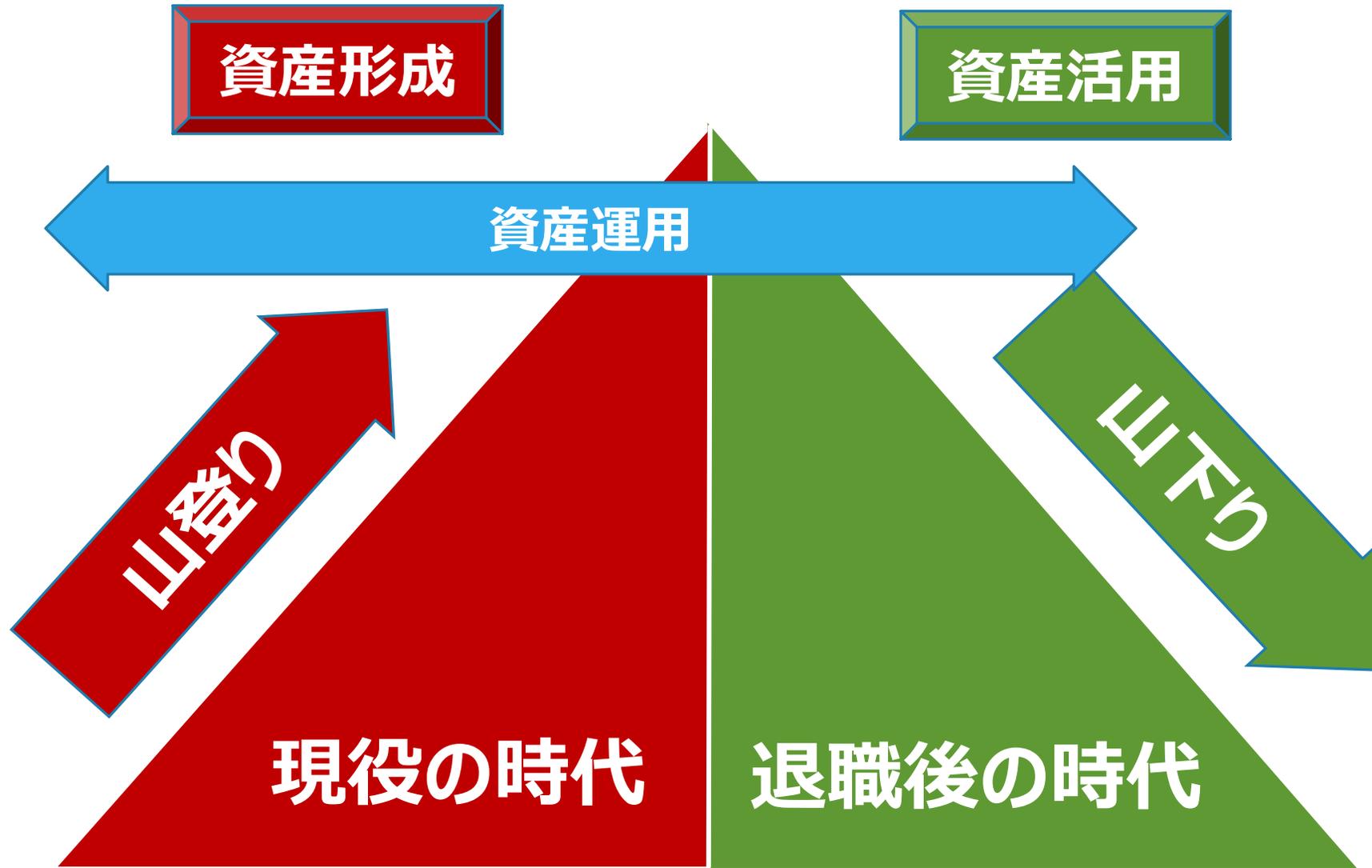
なぜ取り崩しが重要なのか

60代からの資産「使い切り」法

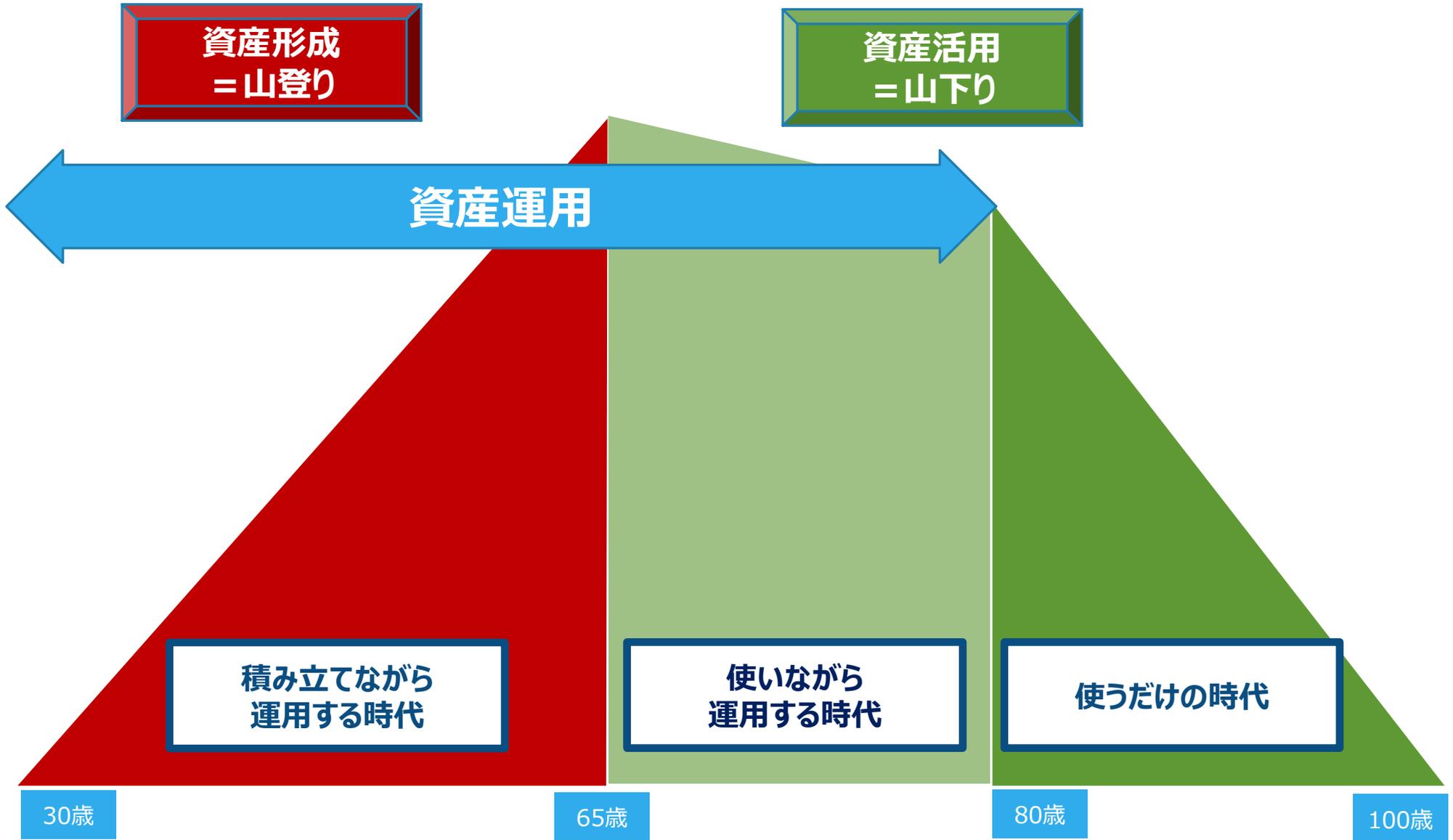
- ①注目され始めた資産の取り崩し = 資産活用
- ②リタイアメント・インカムのお考え方
- ③予定率引き出し
- ④新NISAの活用方法
- ⑤具体的な引き出しアイデア：
運用資産vsバッファー資産、生活スタイル等vs引き出し方法
- ⑥資産活用の社会的意義

自分が退職してみて、理論だけでは納得できない、感情面のハードルが意外に多いことがわかり、その点を盛り込むようにした

資産活用の要諦は取り崩し方法



出来上がった資産を活かす方法



高齢対策大綱20年の歩み

1996年7月
第1回高齢社会対策大綱

ゆとりある高齢期の生活に資するため、高齢期の所得の安定を目的とする金融商品等の開発、各種金融サービス等の充実を通じて自助努力による資産形成を促進するとともに(…)

2001年12月
第2回高齢社会対策大綱

ゆとりある高齢期の生活に資するため、(第1回と同文)。
あわせて、高齢者の有する資産を活用して高齢期の生活資金を賄う方法について環境整備を推進する。

2012年9月
第3回高齢社会対策大綱

ゆとりある高齢期の生活に資するため、勤労者の在職中からの計画的な財産形成を引き続き促進する。
また、判断能力が不十分な高齢者の安全な財産管理の支援に資する**成年後見制度の周知を図る。**

2018年2月
第4回高齢社会対策大綱

ゆとりある高齢期の生活を確保するためには(…)つみたてNISA等の普及や利用促進を図るとともに、勤労者が資産形成を開始する(…)よう、職場環境の整備を促進する。特に、(…)まずは国家公務員がつみたてNISA等を広く活用するよう、「職場つみたてNISA」等の枠組みを導入し(…)

イ)資産の有効活用のための環境整備

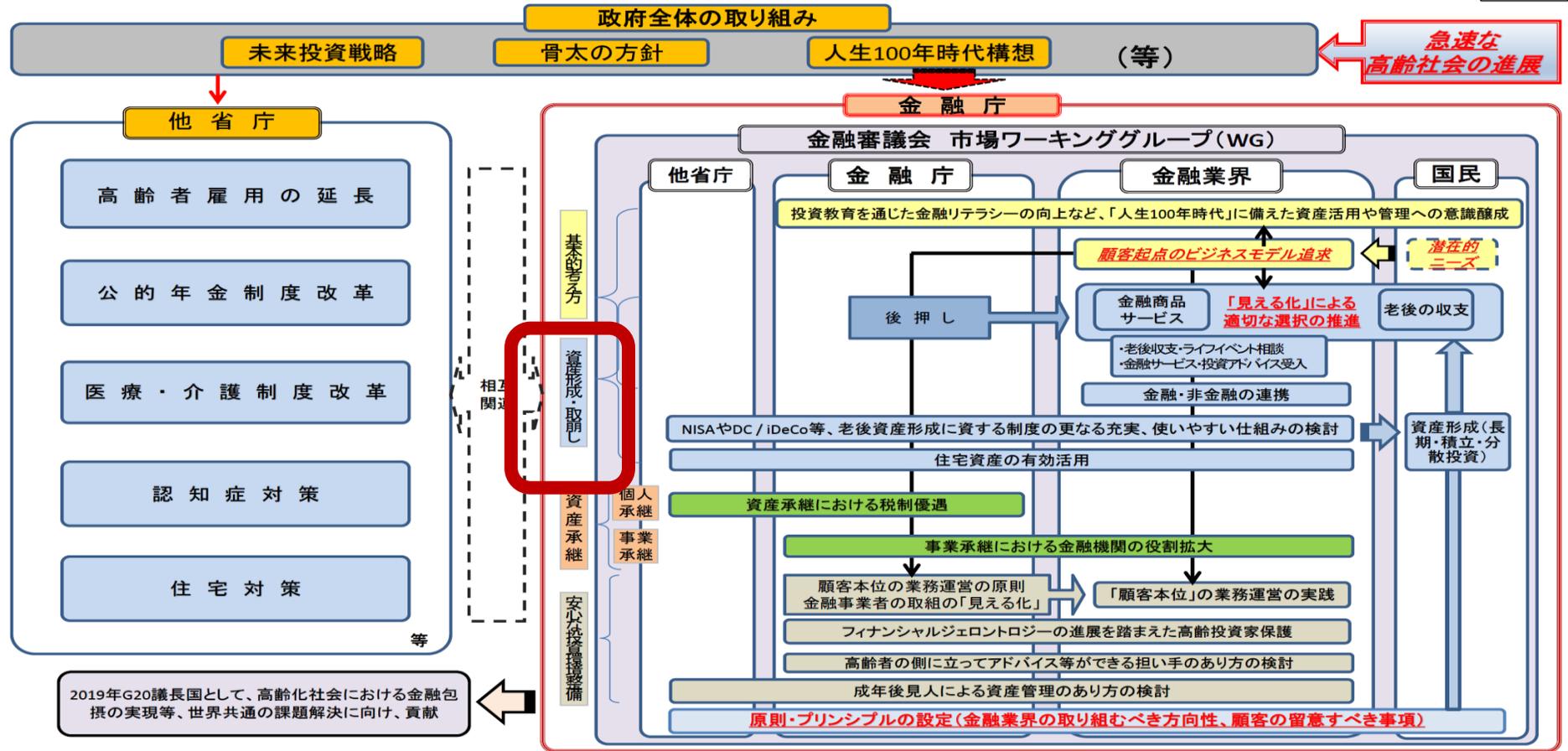
高齢期に不安なくゆとりある生活を維持していくためには、(…)資産の運用と**取崩しを含めた資産の有効活用**が計画的に行われる必要がある。

高齢投資家の保護については、**フィナンシャル・ジェロントロジー**(金融老年学)の進展も踏まえ、認知能力の低下等の高齢期に見られる特徴への(…)

金融庁のWGでも議論

金融審議会・市場ワーキンググループにて検討する『高齢社会における金融サービスのあり方』の俯瞰図

資料1



高齢社会・長寿社会における金融の目指すべき姿など

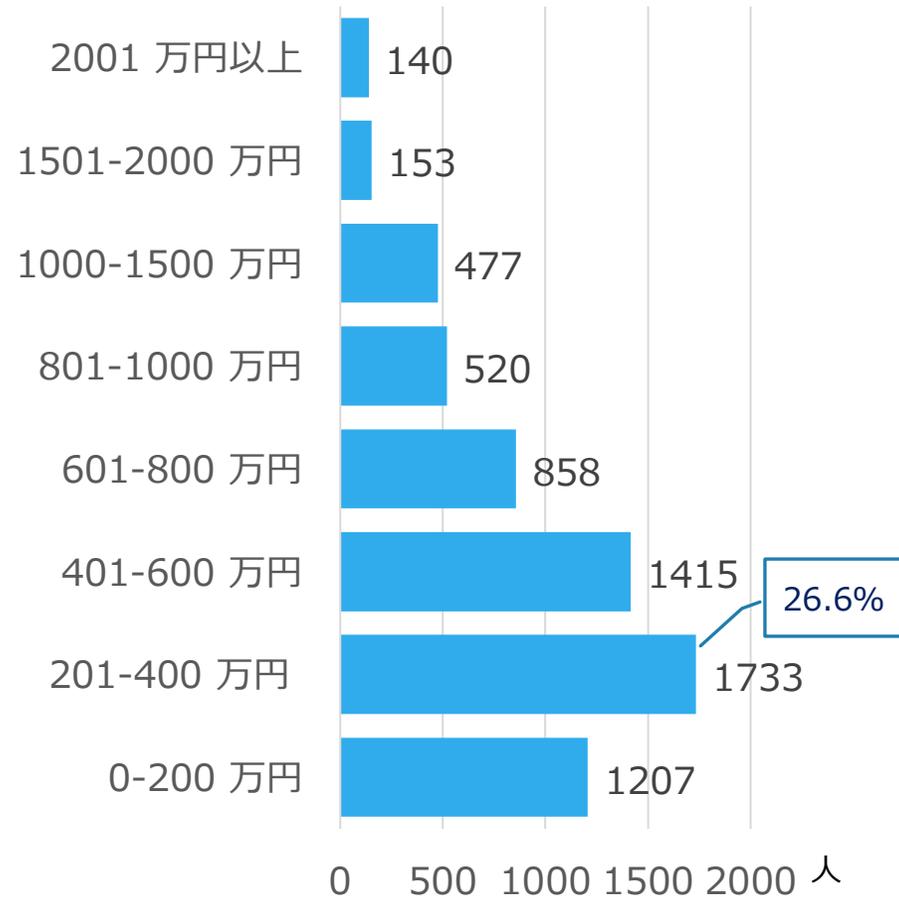
- ◆ 高齢社会における金融の目指すべき姿は、高齢者をはじめとする国民がそれぞれの状況に応じた適切な金融取引の選択を行うことができるような状態を実現することではないか。また、それを通じて、
 - 「預貯金偏重」から「資産形成」(長期・分散・積立投資)へ
 - 「長寿化」に応じた「資産寿命の延伸」
 - 「公助」頼りから「自助」も含めた豊かな老後へ
 - 家計の資産配分の効率化を通じ、経済全体の資金循環の質の改善へ
 - などを目指していくこととなるか。

リタイアメント・インカム = 退職後の年収

- 退職後の年収とは？ 年収 = 勤労収入は現役時代の発想
- 退職後の生活費 = 勤労収入 + 年金収入 + 資産収入で考える
 - ⇒ 3つの収入の合計が退職後年収
- 金融機関は、資産運用 = 資産収入ありきで考えがちだが、生活者はそれが一番最後の検討項目に。残り3つの対策が重要
- 60代の年収・生活費は200-400万円に収斂、資産は二極化
 - ⇒ 少ない資産の人でも何ができるかを考える

平均世帯年収500万円台

世帯年収別回答者分布



| | | 世帯年収平均 |
|----------|-------------------|----------|
| | 回答者総数 (6503人) | 552.93万円 |
| 性別 | 男性(4881人) | 573.56万円 |
| | 女性(1622人) | 490.84万円 |
| 年齢別 | 60-64歳(3695人) | 584.01万円 |
| | 65-69歳(2808人) | 512.04万円 |
| 就業状況別 | 現役、会社員等(2026人) | 768.98万円 |
| | 現役、自営業等(729人) | 618.45万円 |
| | 無職、元会社員等(1336人) | 433.76万円 |
| | 無職・元自営業者等(1172人) | 327.82万円 |
| 居住都市別 | 専業主婦・夫(1127人) | 507.85万円 |
| | 3大都市(2149人) | 609.87万円 |
| | 100万人以上の都市(2174人) | 548.92万円 |
| 公的年金受給状況 | 30万人以上の都市(2180人) | 500.80万円 |
| | 受給している(3369人) | 486.98万円 |
| | 受給していない(3134人) | 623.82万円 |

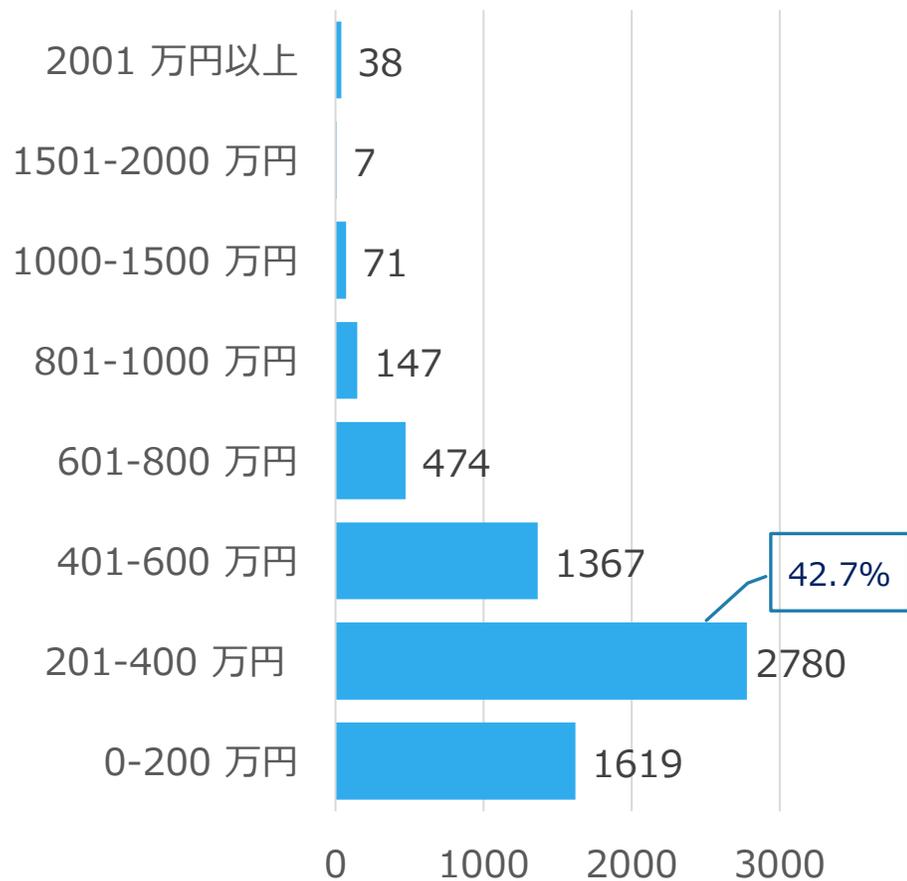
「現役、会社員等」とは現在、会社役員、会社員・公務員・団体職員などの勤め人、「現役、自営業等」とは現在、自営業、自由業、個人事業主など、「無職、元会社員等」とは現在、無職または定年退職後に嘱託・契約社員、パート・アルバイトなど（定年退職前は会社役員、会社員などの勤め人）、「無職、元自営業者等」とは現在、無職または現役引退後に嘱託・契約社員、パート・アルバイトなど(定年退職前は自営業、自由業、個人事業主など)、「専業主婦・夫は」、専業主婦/主夫(パート・アルバイトなどを含む)

(出所) 「60代6000人の声」、合同会社フィンウェル研究所、2023年

All rights reserved ©FinWell Research LLC, 2023

平均年間生活費300万円台

世帯生活費別の回答者数分布



| | | 年間生活費平均 |
|----------|-------------------|----------|
| | 回答者総数 (6503人) | 358.30万円 |
| 性別 | 男性(4881人) | 372.94万円 |
| | 女性(1622人) | 314.24万円 |
| 年齢 | 60-64歳(3695人) | 369.15万円 |
| | 65-69歳(2808人) | 344.02万円 |
| 就業状況別 | 現役会社員等(2026人) | 447.85万円 |
| | 現役自営業等(729人) | 375.93万円 |
| | 無職・元会社員等(1336人) | 326.68万円 |
| | 無職・元自営業者等(1172人) | 268.90万円 |
| | 専業主婦・夫(1127人) | 327.15万円 |
| 居住都市別 | 3大都市(2149人) | 387.11万円 |
| | 100万人以上の都市(2174人) | 355.52万円 |
| | 30万人以上の都市(2180人) | 332.66万円 |
| 公的年金受給状況 | 受給している(3369人) | 331.12万円 |
| | 受給していない(3134人) | 387.51万円 |

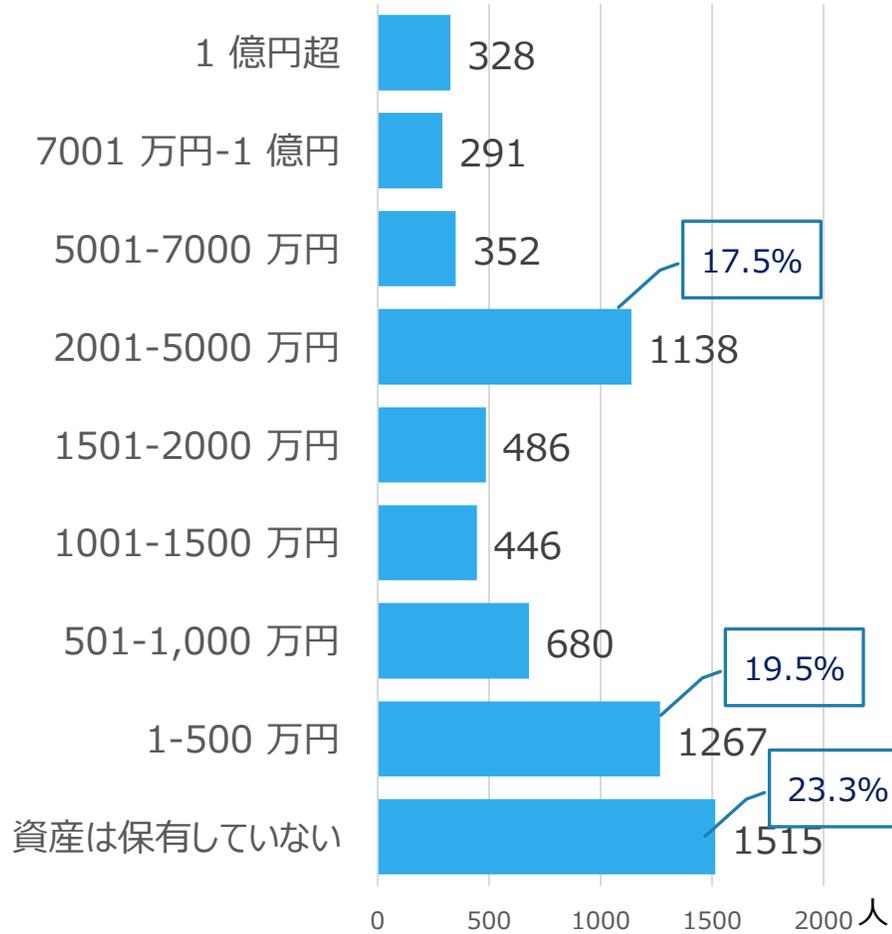
現役、会社員等とは「現在、会社役員、会社員・公務員・団体職員などの勤め人」、現役、自営業等とは「現在、自営業、自由業、個人事業主など」、無職、元会社員等とは「現在、無職または定年退職後に嘱託・契約社員、パート・アルバイトなど(定年退職前は会社役員、会社員などの勤め人)」
 無職、元自営業者等とは「現在、無職または現役引退後に嘱託・契約社員、パート・アルバイトなど(定年退職前は自営業、自由業、個人事業主など)」
 専業主婦・夫は、「専業主婦/主夫(パート・アルバイトなどを含む)」

(出所) 「60代6000人の声」、合同会社フィンウェル研究所、2023年

All rights reserved ©FinWell Research LLC, 2023

資産500万円以下が42.8%

世帯保有資産別の回答者数分布



| | | 世帯保有資産平均 |
|----------|-------------------|-----------|
| | 回答者総数 (6503人) | 2291.75万円 |
| 性別 | 男性(4881人) | 2382.55万円 |
| | 女性(1622人) | 2018.50万円 |
| 年齢別 | 60-64歳(3695人) | 2349.53万円 |
| | 65-69歳(2808人) | 2215.72万円 |
| 就業状況別 | 現役、会社員等(2026人) | 2538.13万円 |
| | 現役、自営業等(729人) | 2570.30万円 |
| | 無職、元会社員等(1336人) | 2329.34万円 |
| | 無職・元自営業者等(1172人) | 2085.11万円 |
| 居住都市別 | 専業主婦・夫(1127人) | 1913.93万円 |
| | 3大都市(2149人) | 2785.83万円 |
| | 100万人以上の都市(2174人) | 2238.04万円 |
| 公的年金受給状況 | 30万人以上の都市(2180人) | 1858.26万円 |
| | 受給している(3369人) | 2225.59万円 |
| | 受給していない(3134人) | 2362.87万円 |

現役、会社員等とは「現在、会社役員、会社員・公務員・団体職員などの勤め人」、現役、自営業等とは「現在、自営業、自由業、個人事業主など」、無職、元会社員等とは「現在、無職または定年退職後に嘱託・契約社員、パート・アルバイトなど（定年退職前は会社役員、会社員などの勤め人）」、無職、元自営業者等とは「現在、無職または現役引退後に嘱託・契約社員、パート・アルバイトなど(定年退職前は自営業、自由業、個人事業主など)」、専業主婦・夫は、「専業主婦/主夫(パート・アルバイトなどを含む)」

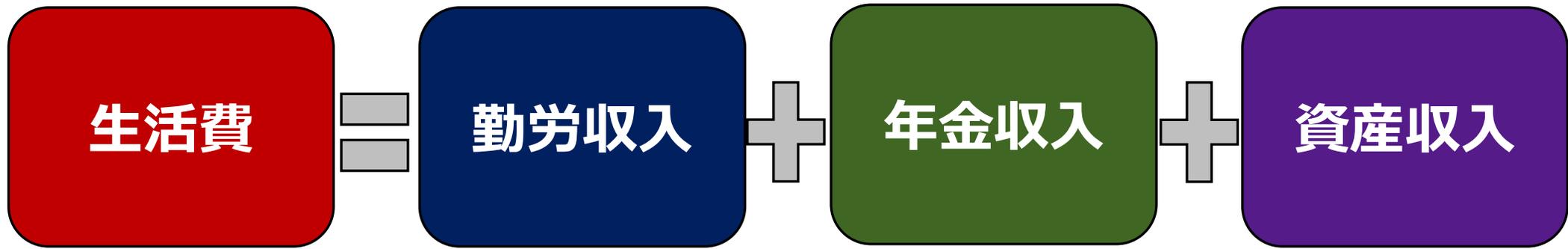
(出所) 「60代6000人の声」、合同会社フィンウェル研究所、2023年

現役時代とは違う年収の概念

現役時代



退職後時代



(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

現役時代とは違う年収の概念

退職後時代

生活費

勤労収入

年金収入

資産収入

包括的なダウン
サイジング
⇒地方都市移住

長く働ける仕事を見つかる
⇒65歳まで待つ必要はない
⇒シニア起業も

受給開始で固定化
⇒受給額を増やす努力＝繰り下げ
⇒ただ、唯一の収入にならないように

最も柔軟な収入
⇒運用収益率のみならず引出方法の効用が大きいことを理解
⇒他収入との組み合わせも重要

(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

資産の種類と引き出し方：これまでの考え方

- 退職後の生活のための資産が預金中心の「金額が見える」時代
- 毎年の使える金額が決まっている：生活に安心感
 - ⇒ 定額を引き出して使っていく退職後の生活
- $\frac{\text{資産残高}}{\text{余命}} = \text{1年間に使える金額}$ ：できるだけ使わないで残す

長引く低金利 + 人生100年時代 + インフレの影

- ⇒ なかでも分母の余命が伸びることで計算が大きく狂ってきた
- ⇒ 資産運用で分子の「資産残高を増やそう」と考える人が増加

資産の種類と引き出し方：ミスマッチ

- 退職後の生活のための資産が**有価証券**に変わって増やそうとする時代
- 使える金額が決まっている：生活に安心感
 - ⇒ 定額を引き出して使っていく退職後の生活：**変わらないまま**
- $\frac{\text{資産残高}}{\text{余命}} = 1\text{年間に使える金額}$ ：できるだけ使わないで残す

保有する資産は変動(収益率で評価する)

引き出す金額は固定(金額で評価する)

} 資産と引き出しにミスマッチ

収益率配列のリスク

□ 定額(RI)で期初に引き出して生活費に充当する場合：

当初資産額RA、引出額RI、収益率： α 、 β

◎ パターンAの2年後残高： α 、 β の順 = TA

$$\Rightarrow \underbrace{((RA-RI)*(1+\alpha)-RI)*(1+\beta)}$$

1年目末の資産額

2年目末の資産額

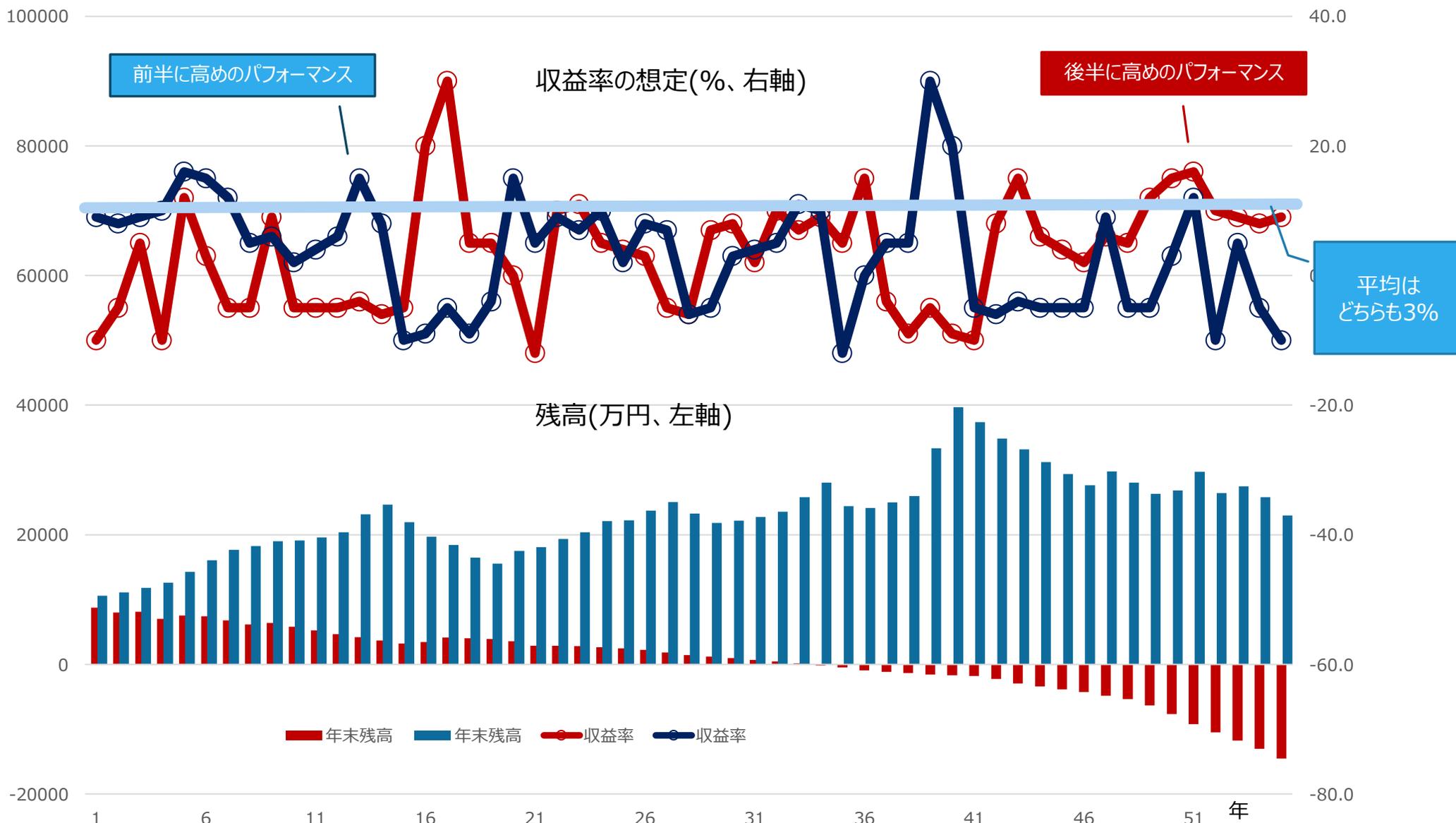
◎ パターンBの2年後残高： β 、 α の順 = TB

$$\Rightarrow ((RA-RI)*(1+\beta)-RI)*(1+\alpha)$$

$$Aの2年後残高 - Bの2年後残高 = TA - TB = RI*(\alpha - \beta)$$

⇒ 収益率の平均が同じ(α と β の順番が違うだけ)で
1年目の収益率 > 2年目の収益率の場合、2年目の残高が大きい

FIREでも課題に



(注) 当初1億円の資産残高で年間300万円の定額引き出しを行った場合のサンプルを作成。あくまでも計算上の数値。手数料税金を考慮せず。(出所)合同会社フィンウェル研究所
All rights reserved ©FinWell Research LLC, 2023

資産の種類と引き出し方：バランスを取る

保有する資産は変動(収益率で評価する)

引き出す金額は固定(金額で評価する)

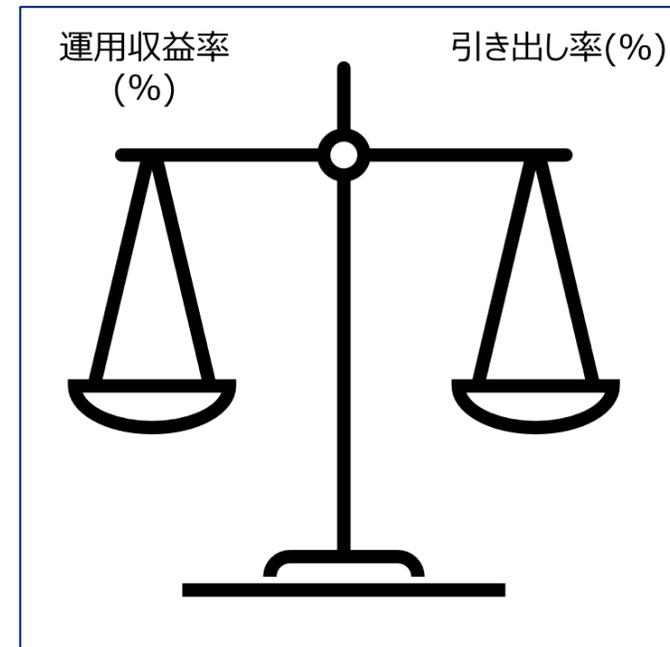
⇒ 引き出す金額を「率」で評価する

⇒ 定額引き出し vs 定率引き出し

⇒ 一歩進んで「予定率引き出し」へ

「予め定めた率」で引き出しを行う

⇒ 徐々に「率」を引き上げていくと、引き出すことで減っていく残高を前提にしても引出額をあまり減らないように設定できる



「率」で考える引き出し

□「率(=x)」で引き出しを考える：

当初資産額RA、引出率x、収益率： α 、 β

2年後残高： α 、 β の順 = TA

$$\Rightarrow (RA) * (1-x) * (1+\alpha) * (1-x) * (1+\beta)$$

2年後残高： β 、 α の順 = TB

$$\Rightarrow (RA) * (1-x) * (1+\beta) * (1-x) * (1+\alpha)$$

$$Aの2年後残高 - Bの2年後残高 = 0$$

⇒ 収益率の平均が同じ(α と β の順番が違うだけ)であれば
残高はその並び方に影響を受けない

定率では引出額が減っていく！

定率引き出しから「予定率引き出し」へ

- 引き出すことで残高が減っていくと、「定率」で計算した引き出し額は減る
⇒ 少しずつ率を引きあげていく ⇒ 残り年数の逆数の発想

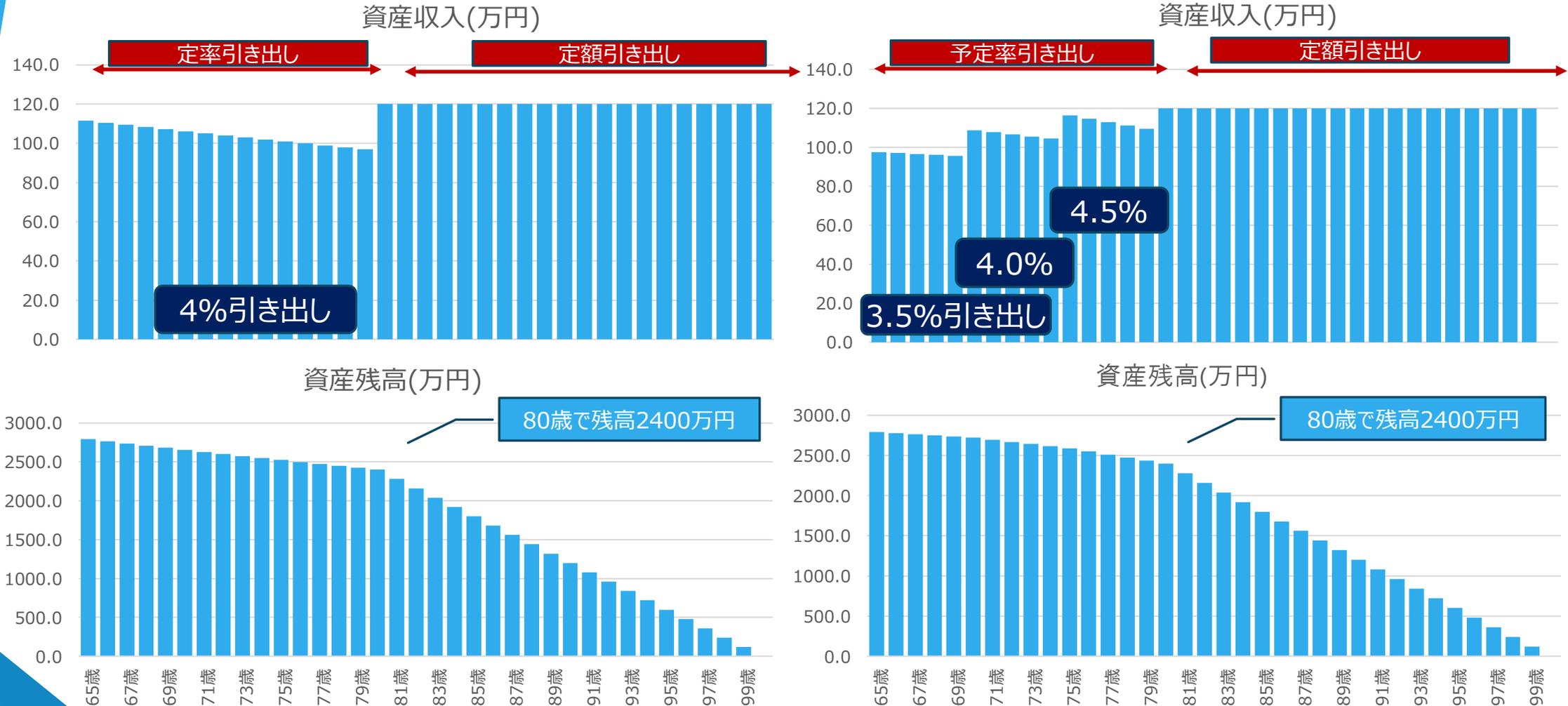
米国Required Minimum Distribution(最低引出制度)で使われる配分年数

| 年齢 | 配分年数 | 引出率 | 年齢 | 配分年数 | 引出率 | 年齢 | 配分年数 | 引出率 |
|----|------|-------|----|------|-------|-----|------|--------|
| 72 | 27.4 | 3.65% | 83 | 17.7 | 5.65% | 94 | 9.5 | 10.53% |
| 73 | 26.5 | 3.77% | 84 | 16.8 | 5.95% | 95 | 8.9 | 11.24% |
| 74 | 25.5 | 3.92% | 85 | 16.0 | 6.25% | 96 | 8.4 | 11.90% |
| 75 | 24.6 | 4.07% | 86 | 15.2 | 6.58% | 97 | 7.8 | 12.8% |
| 76 | 23.7 | 4.22% | 87 | 14.4 | 6.94% | 98 | 7.3 | 13.70% |
| 77 | 22.9 | 4.37% | 88 | 13.7 | 7.30% | 99 | 6.8 | 14.71% |
| 78 | 22.0 | 4.55% | 89 | 12.9 | 7.75% | 100 | 6.4 | 15.63% |
| 79 | 21.1 | 4.74% | 90 | 12.2 | 8.20% | 101 | 6.0 | 16.67% |
| 80 | 20.2 | 4.95% | 91 | 11.5 | 8.70% | 102 | 5.6 | 17.86% |
| 81 | 19.4 | 5.15% | 92 | 10.8 | 9.26% | 103 | 5.2 | 19.23% |
| 82 | 18.5 | 5.40% | 93 | 10.1 | 9.90% | 104 | 4.9 | 20.41% |

(注) 未婚者、配偶者と10歳以上年齢が離れていない既婚者、IRAの受益者が配偶者唯一でない既婚者を要件とした場合のデータ。なお、105歳以降から120歳以上まで余命年数は設定されているが、ここでは非表示とした。(出所) 米国IRS, Required Minimum Distribution Worksheet (2022)、Appendix B, Uniform Lifetime Table IIIよりフィンウェル研究所作成

定率から予定率へ

「定率引き出し」イメージと「予定率引き出し」のイメージを比較



(注)運用収益率は年率3%で計算。あくまでも計算上の数値。手数料税金を考慮せず。100歳からの逆算で作成。(出所)合同会社フィンウェル研究所

資産形成層向けの新NISA

- つみたて投資を主流に
- 生涯上限枠1800万円は大きな課題にならず
- 売却後、翌年に総枠の復活

資産活用層向けの新NISA

- 現有の一般NISAからどう資金を動かすか⇒販売手数料を重視
- 生涯上限枠1800万円は5年で埋まってしまうかも
- スイッチングできないことがリスク資産比率の変更のハードルに

資産活用層にあまり優しくない

【英国】 資産形成層に対するISAの特徴

- 制度・非課税期間の恒久化
- 年間上限枠は2万ポンド
- LIFETIME ISA

【英国】 資産活用層に対するISAの特徴

- スイッチングが自由にできる
- 株式型から貯蓄型への資金移動
- 相続ISA

【日本】 資産形成層に対するNISAの特徴

- 制度・非課税期間の恒久化(無期限化)
- 年間上限枠は併用で360万円に拡大
- 生涯上限枠は1800万円

【日本】 資産活用層に対するNISAの特徴

資産形成

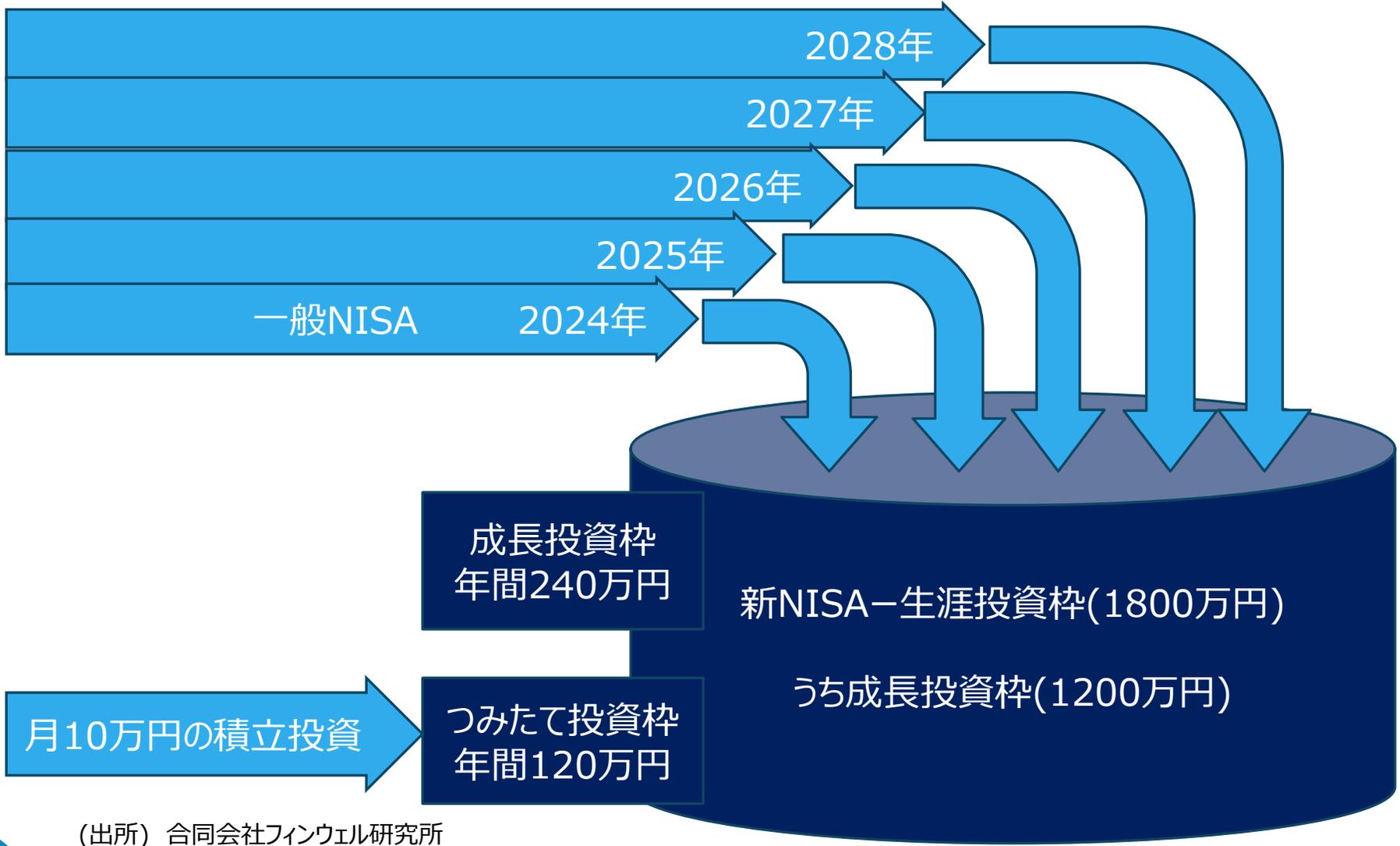
現役の時代

資産活用

退職後の時代

私はどうするか

5年でフル活用



(出所) 合同会社フィンウェル研究所
All rights reserved ©FinWell Research LLC, 2023

販売手数料に注目

手動で資産を移管するために移管時の販売手数料は重要になる

| つみたて投資枠 | | 成長投資枠 | | 手数料に関する総括 |
|--------------|---------|------------|--|-----------------------------------|
| つみたて投資枠の対象商品 | | 成長投資枠の対象商品 | | |
| 販売手数料ゼロ | 販売手数料ゼロ | | | 新NISA対象であれば すべて販売手数料ゼロ |
| | 販売手数料ゼロ | 販売手数料あり | | つみたて投資対象商品であれば成長 投資枠でも販売手数料をゼロ |
| | 販売手数料あり | | | つみたて投資枠に関してのみ 販売手数料をゼロとする |

(出所) 合同会社フィンウェル研究所

引き出しアイデアは無数に

運用資産とバッファー資産

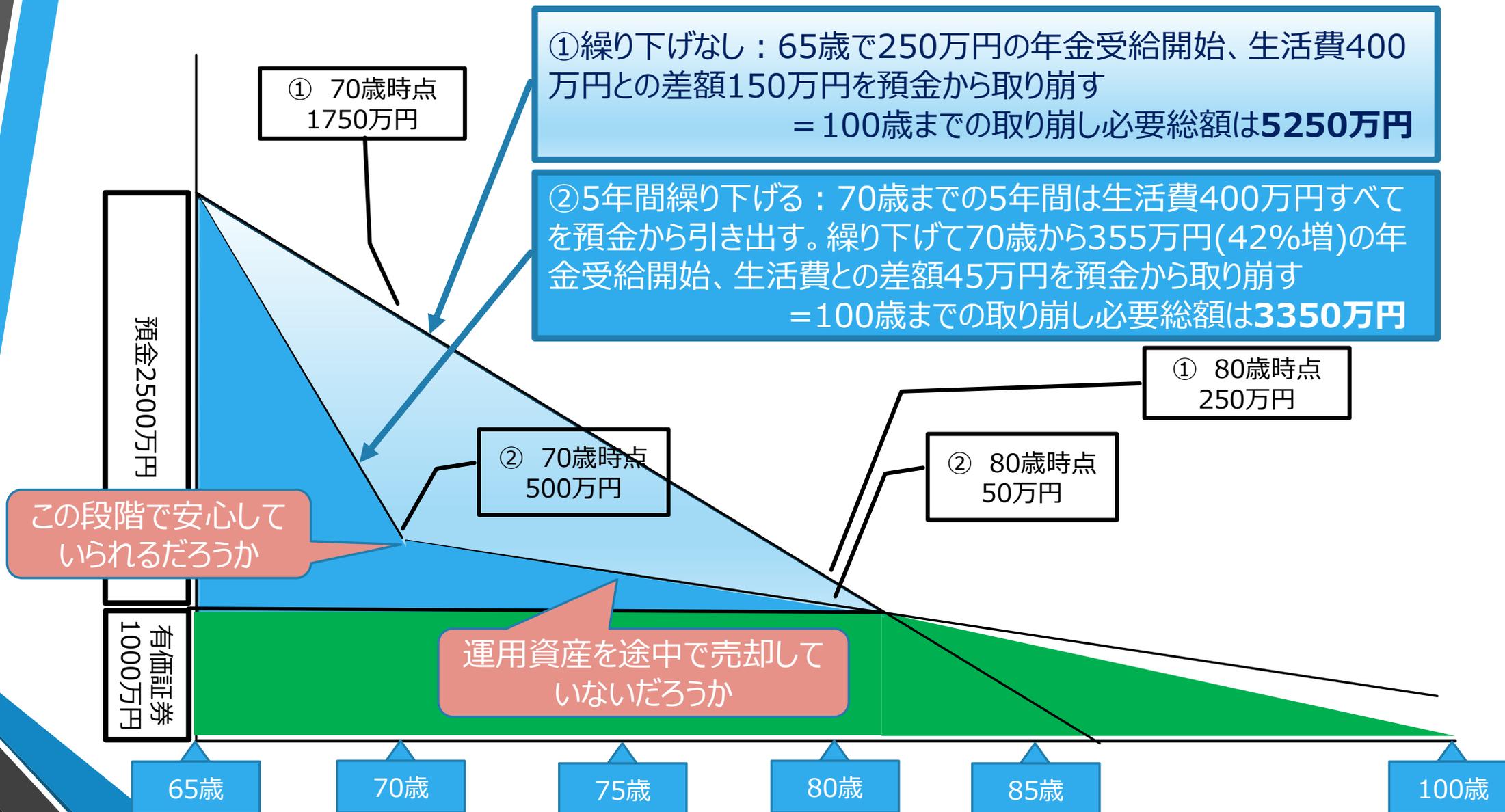
- どちらから取り崩すか
- 何をバッファー資産にするか

生活スタイルと資産収入に対する心持ち

- 安心安定タイプ、長生きリスク懸念タイプ、メリハリ重視タイプ、柔軟設計タイプの4つでみる引き出しのアイデア
- 退職世代こそアドバイスが必要

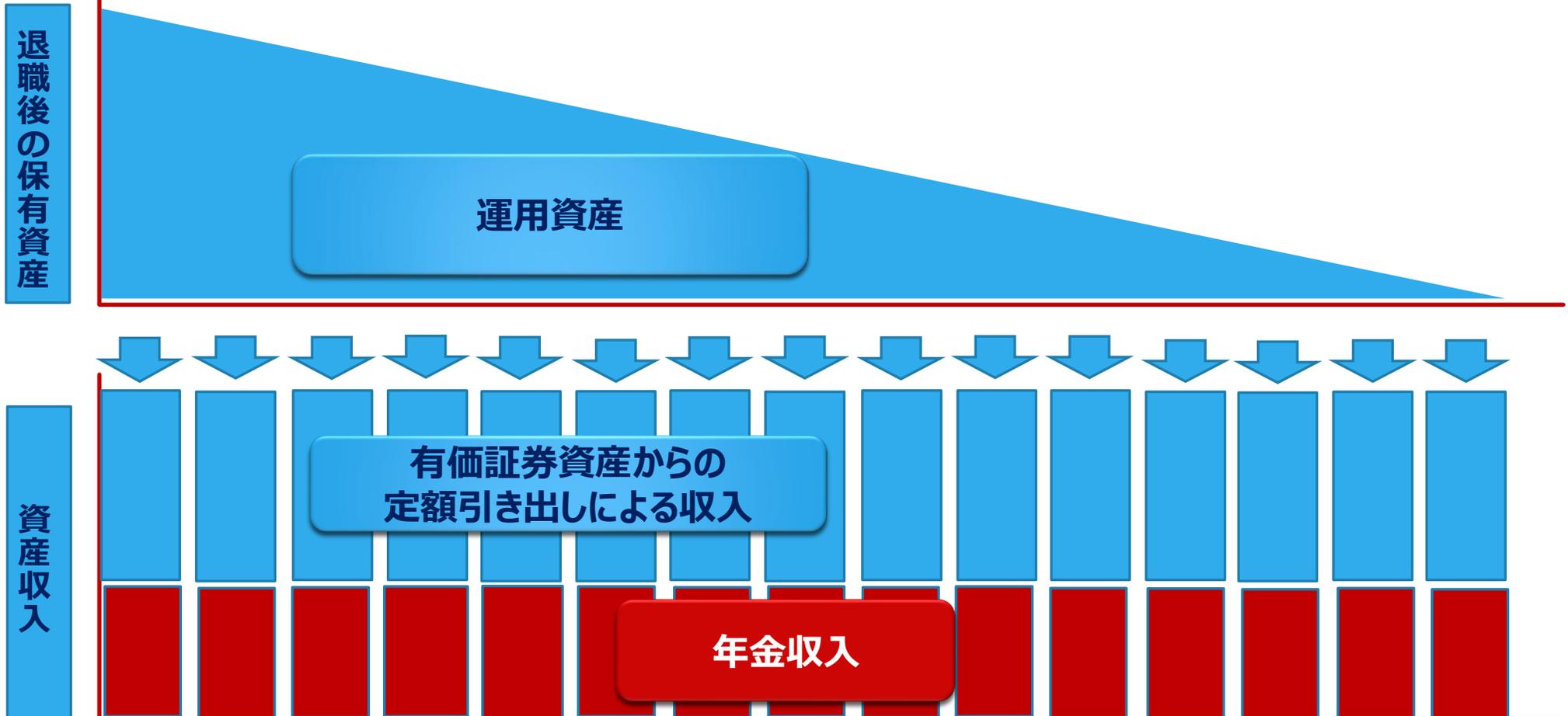
計算だけではわからない感情も理解する必要

理論では説明できない感情面



期待するパターン

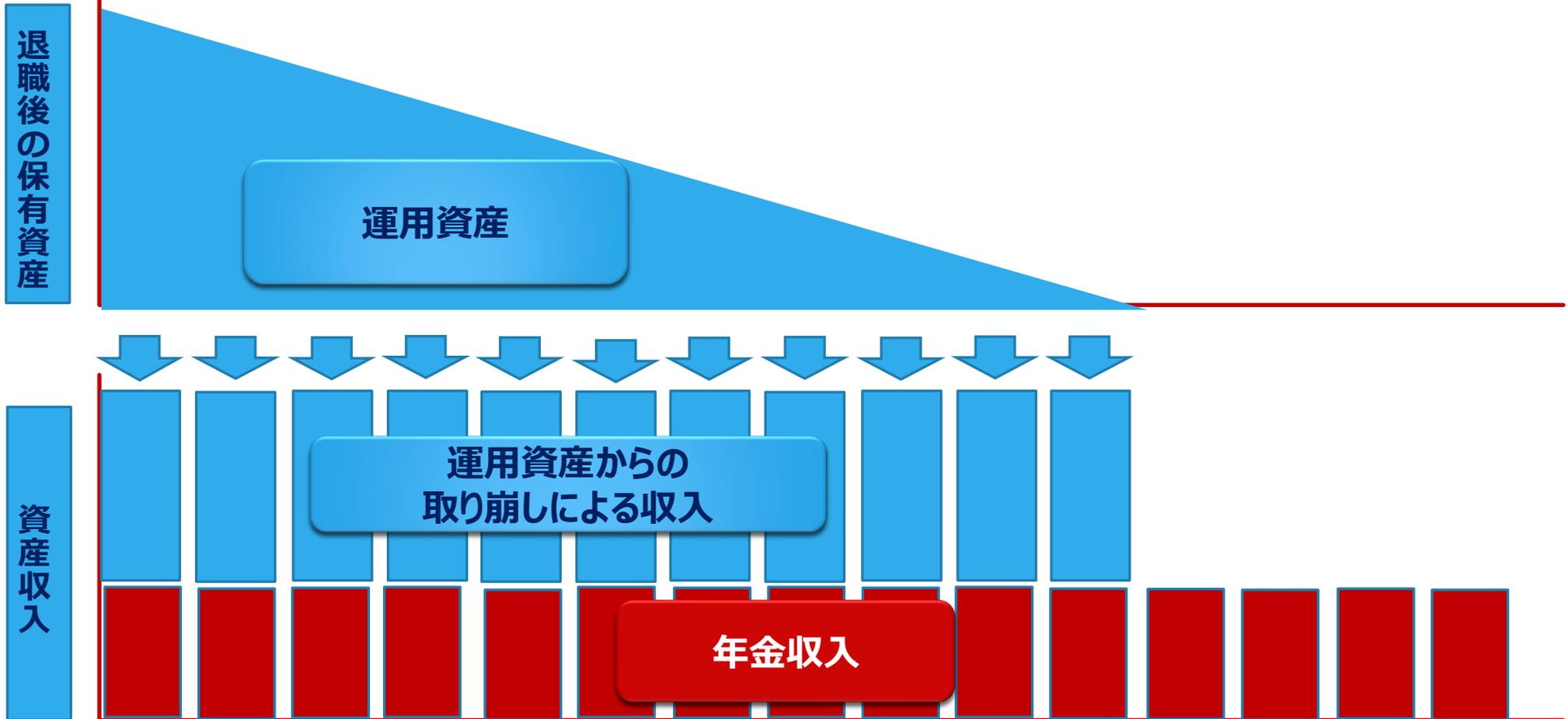
「資産を運用することで資産寿命が延びて、しかも定額で引き出しても最後まで持続する」という最も期待したいパターン



(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

あり得る危険なパターン

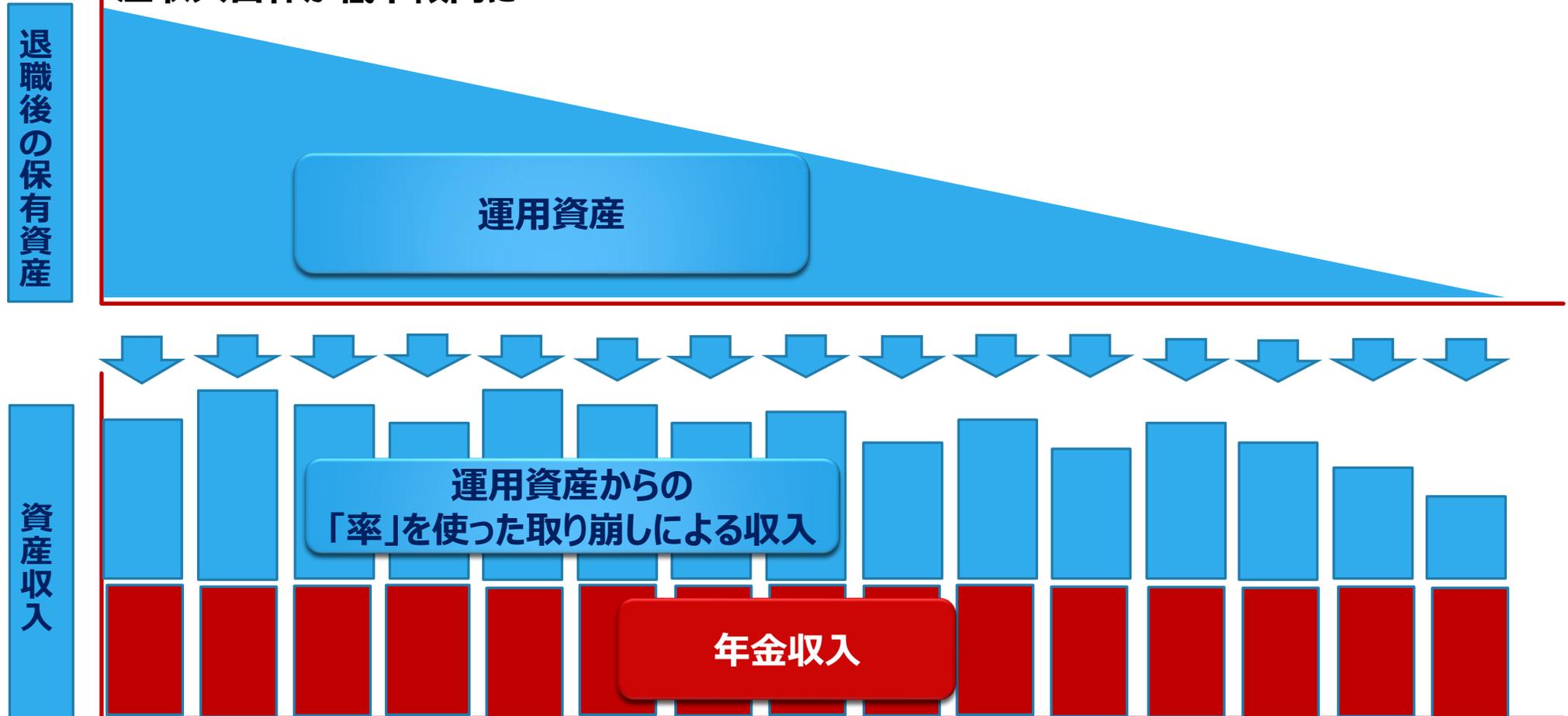
「資産を運用しながら定額引き出しを行ったことで途中で資産が枯渇してしまった」



(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

定率引き出しにも不安定さ

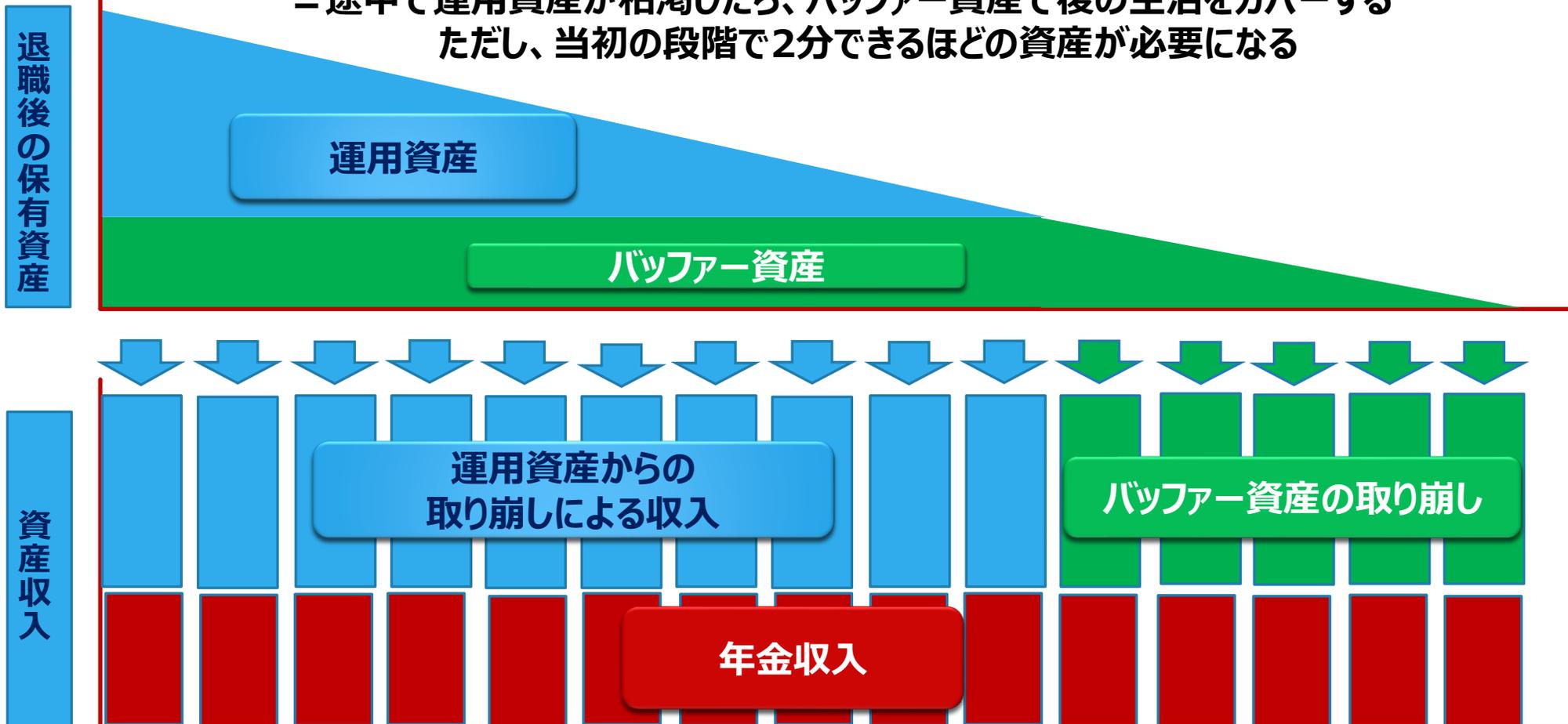
定率引き出し = 資産寿命は安定するが、資産収入の不安定さと、残高の減少傾向のなかで資産収入自体が低下傾向に



(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

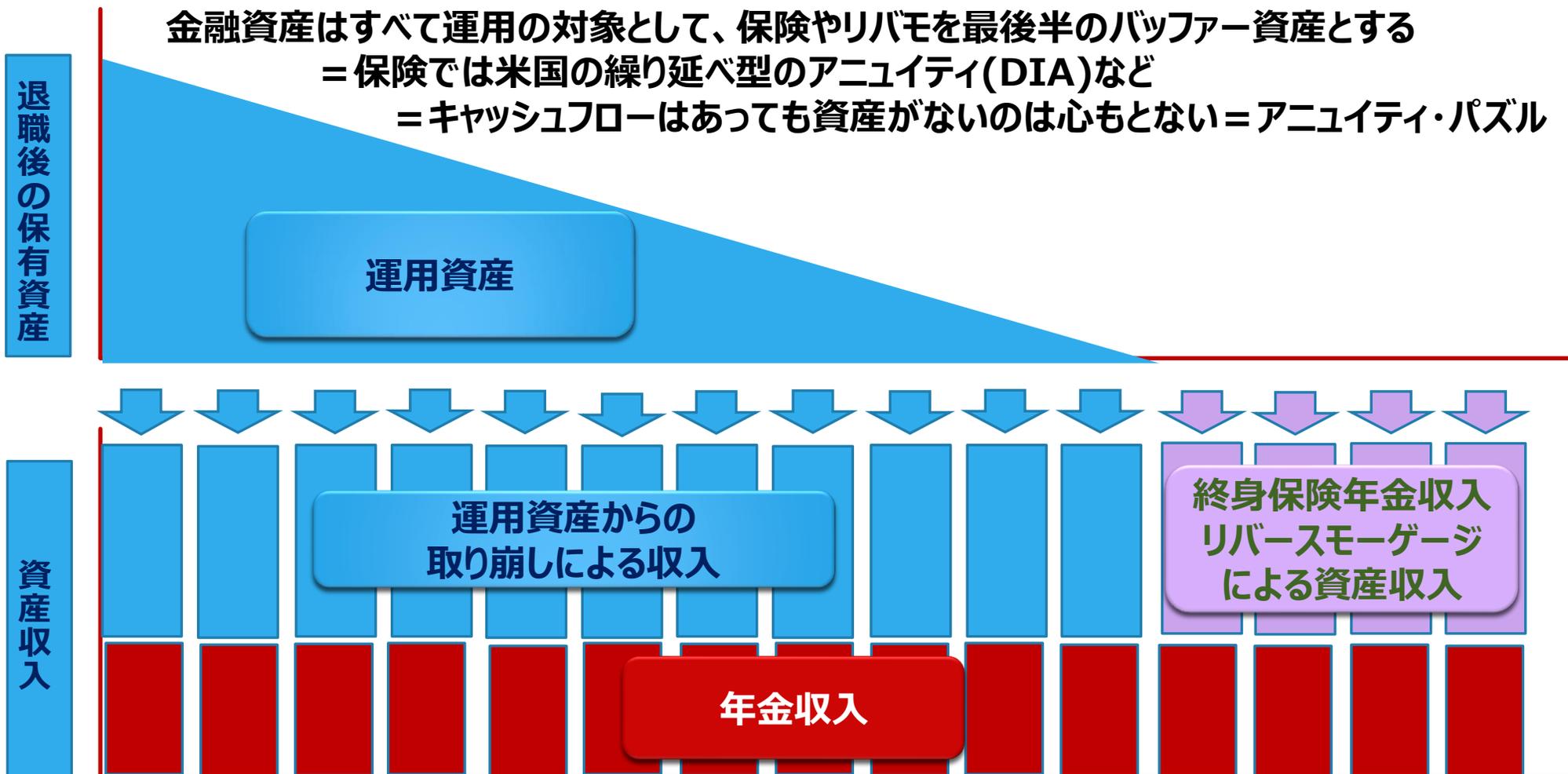
途中枯渇ならバッファー資産を

運用資産は当初から取り崩しの対象に
= 途中で運用資産が枯渇したら、バッファー資産で後の生活をカバーする
ただし、当初の段階で2分できるほどの資産が必要になる



(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

多様なバッファ資産のアイデア

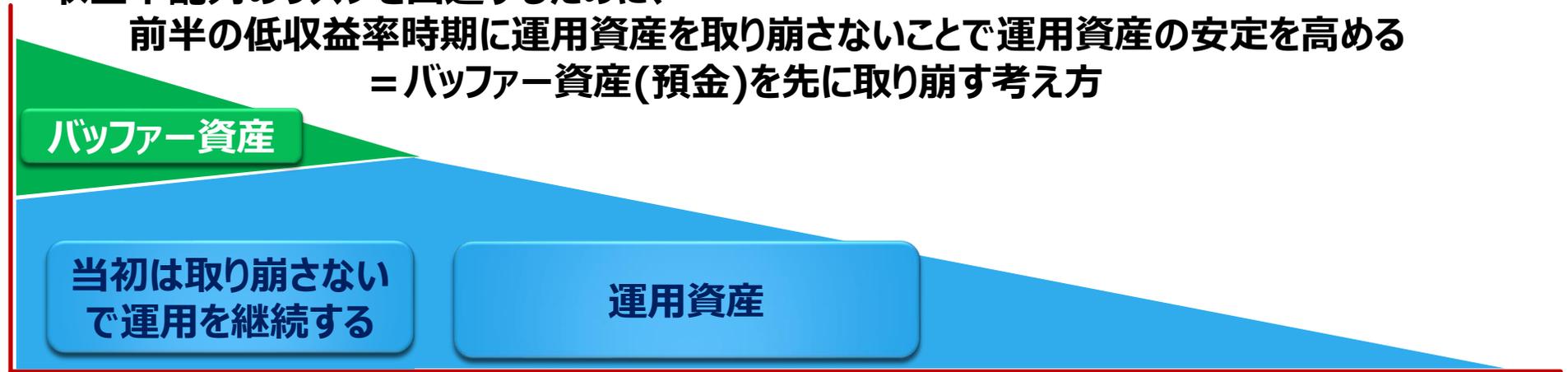


(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

バッファー資産を最初に使う

収益率配列のリスクを回避するために、
前半の低収益率時期に運用資産を取り崩さないことで運用資産の安定を高める
= バッファー資産(預金)を先に取り崩す考え方

退職後の保有資産



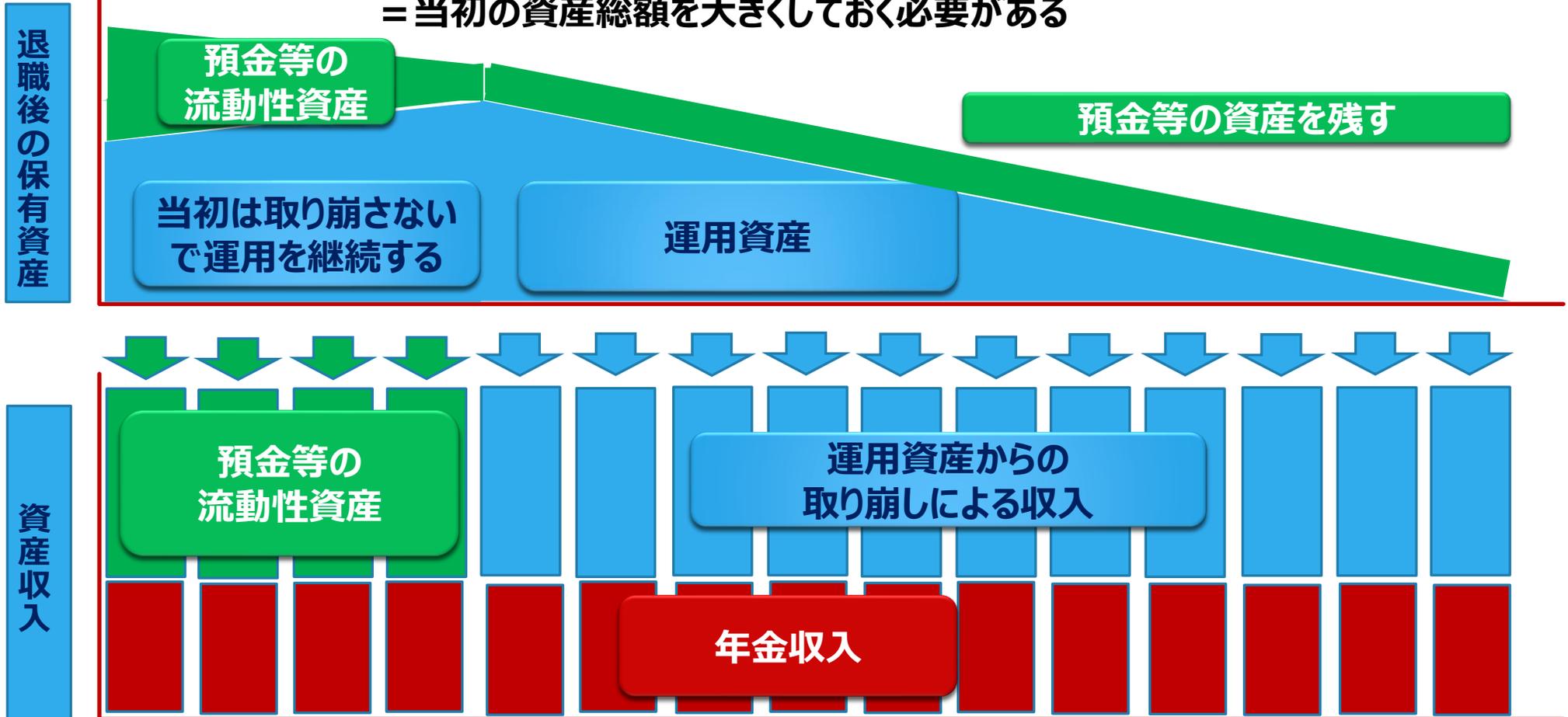
資産収入



(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

より受け入れやすいアプローチ

バッファー資産を退職後の期間の初期に活用する方法するが、一部を残す
= 当初の資産総額を大きくしておく必要がある

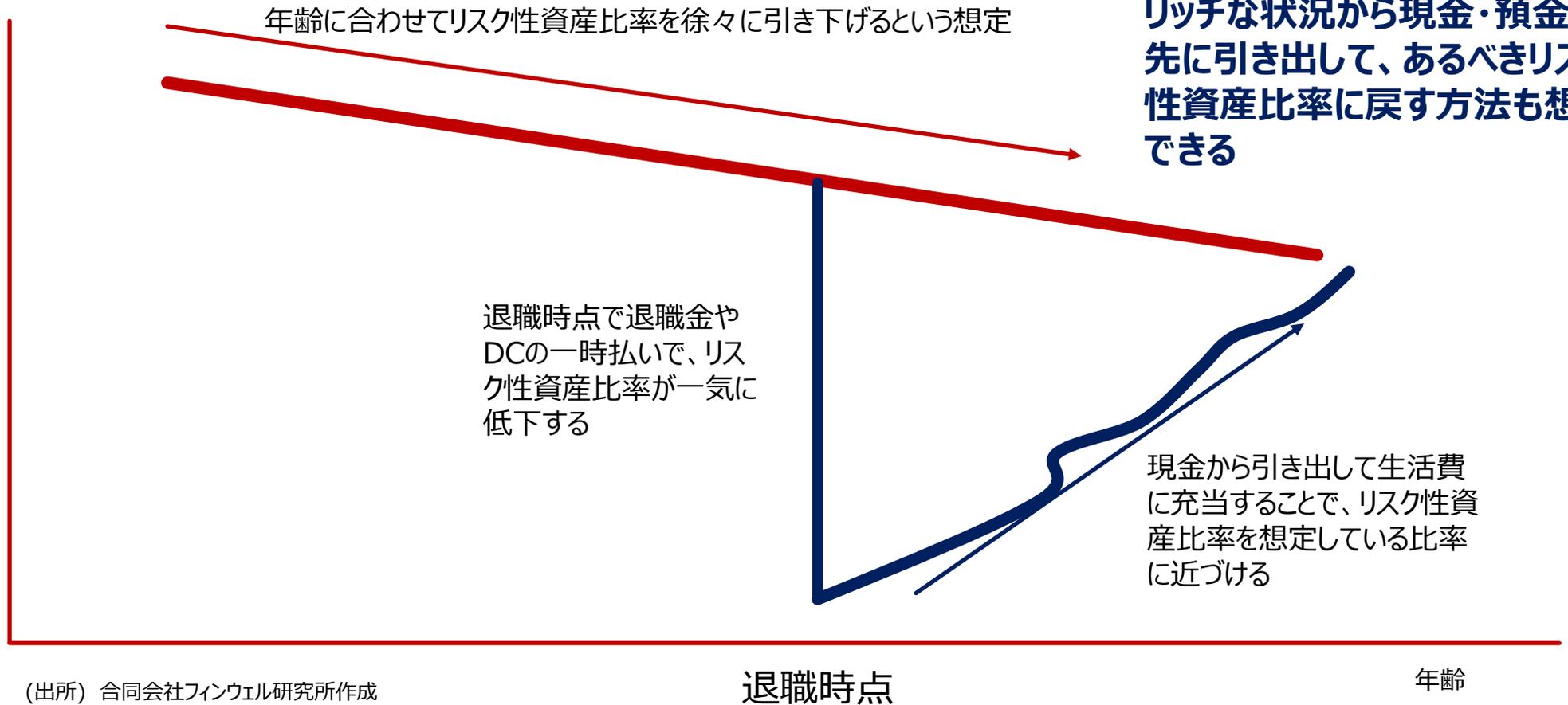


(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

リスク性資産から引き出す意味は

V字型のリスク性資産比率

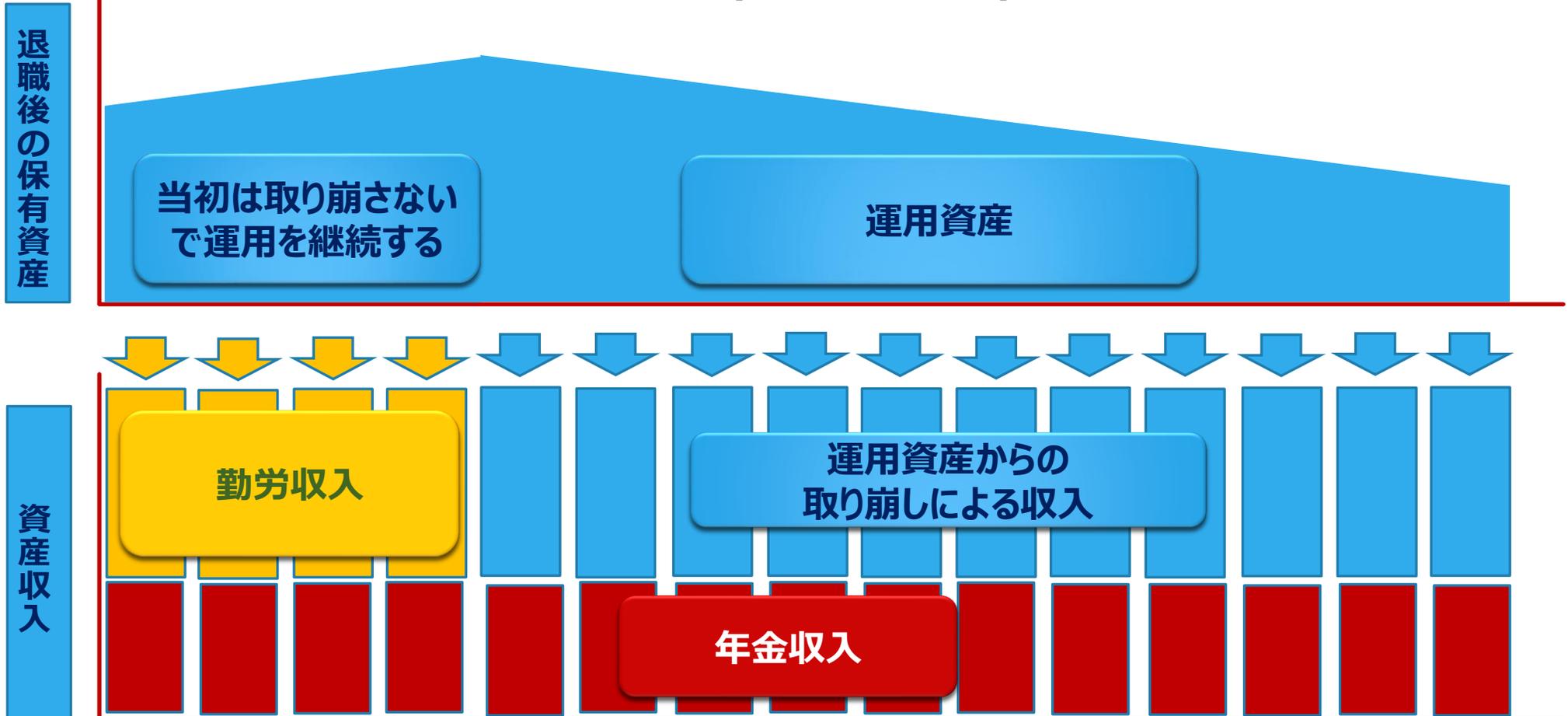
リスク性資産の比率



(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

勤労収入をバッファー資産に

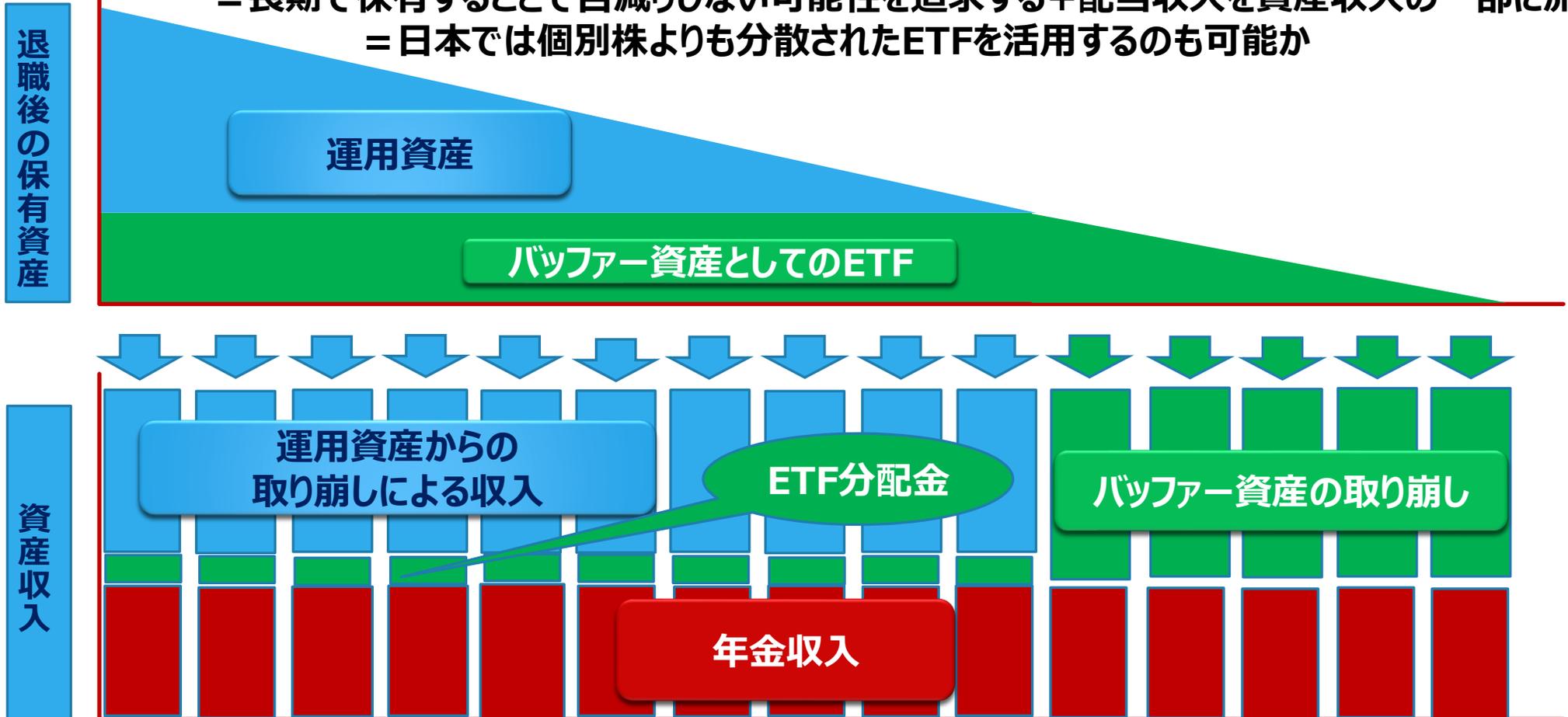
金融資産以外のバッファー資産(例えば勤労収入)を退職後の当初に活用



(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

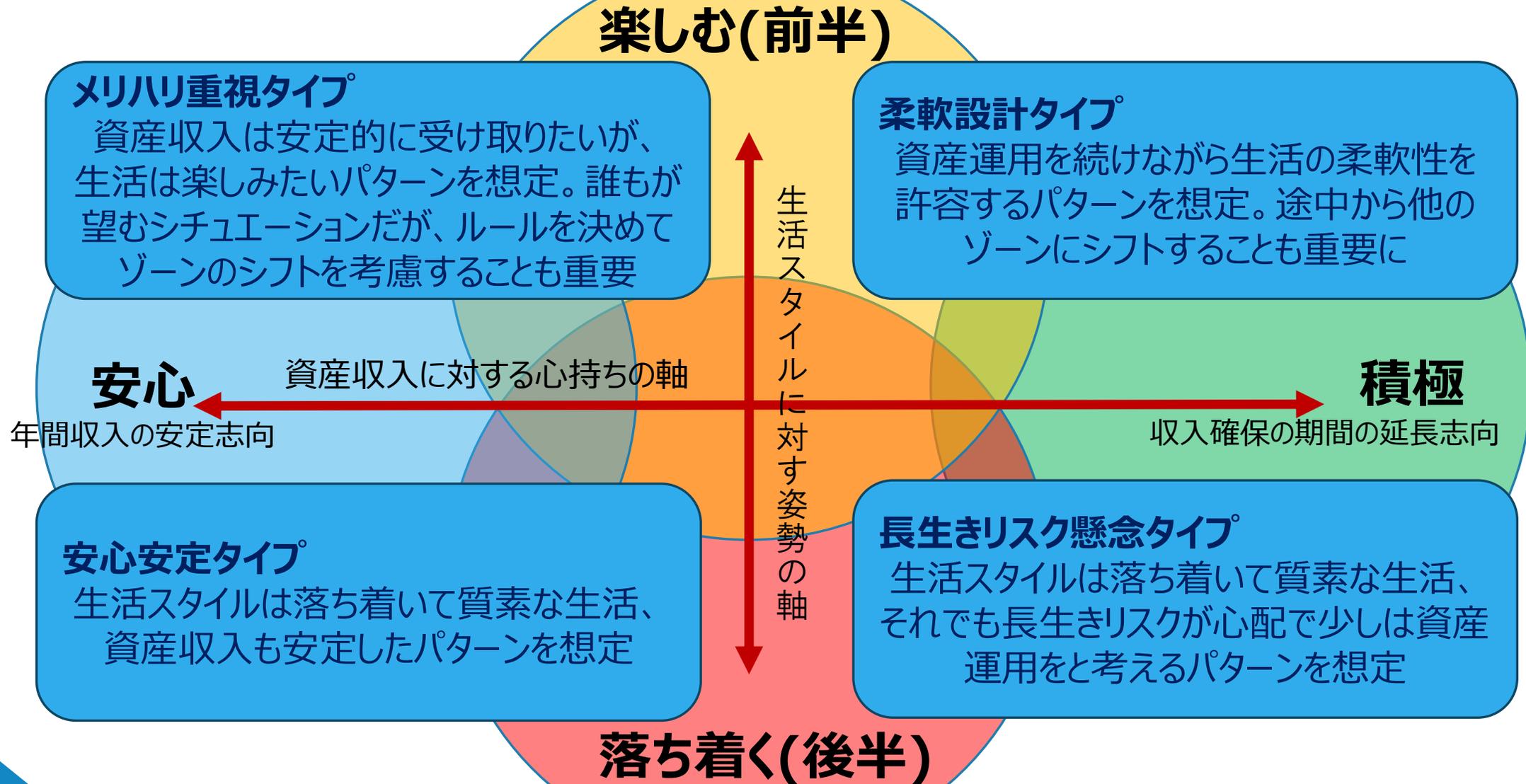
バッファ資産にETFを

米国では株式をバッファ資産として想定することも
= 長期で保有することで目減りしない可能性を追求する + 配当収入を資産収入の一部に流用
= 日本では個別株よりも分散されたETFを活用するのも可能か



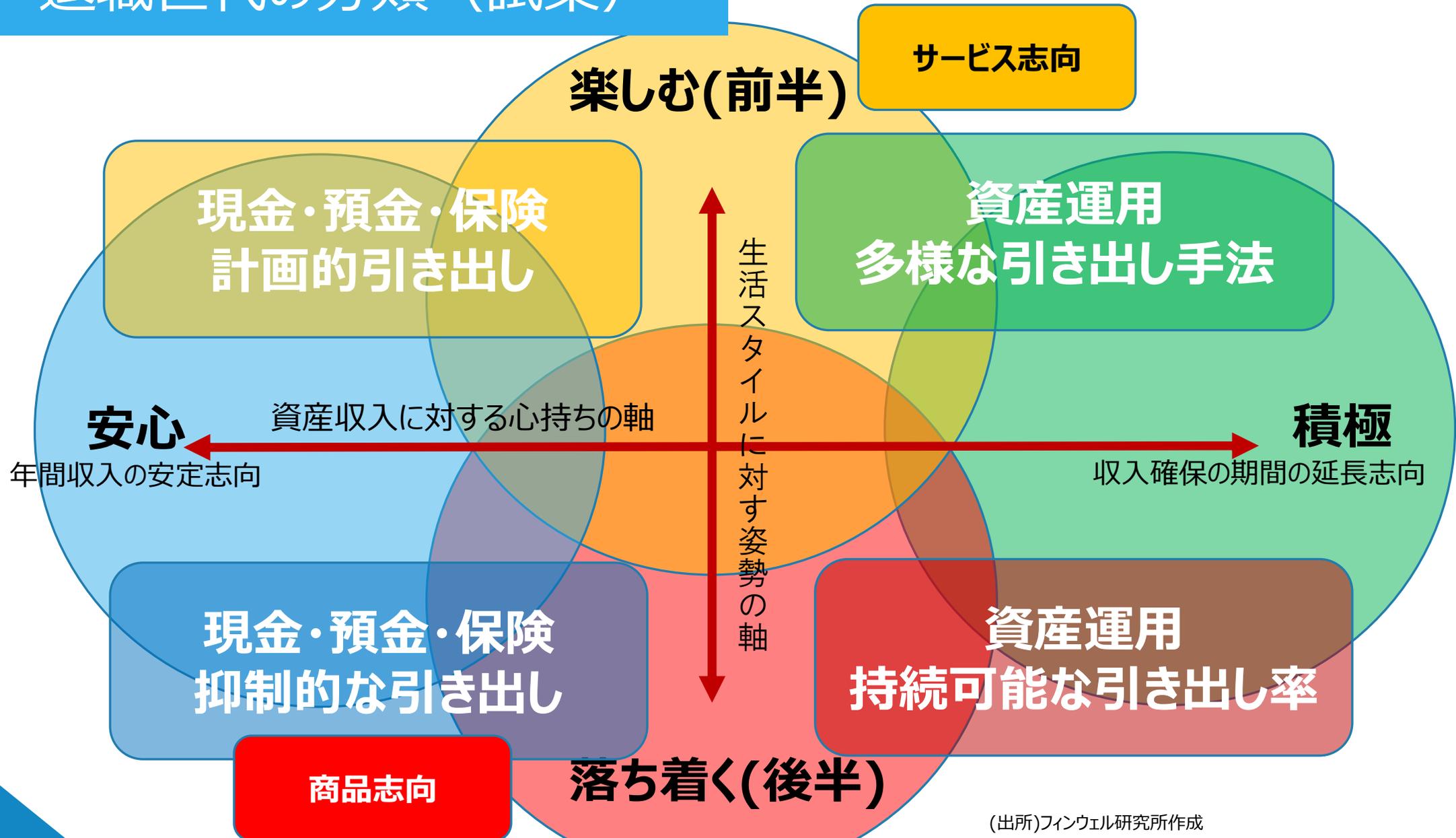
(出所) 合同会社フィンウェル研究所作成

退職世代の分類（試案）



(出所)フィンウェル研究所作成

退職世代の分類（試案）



(出所)フィンウェル研究所作成

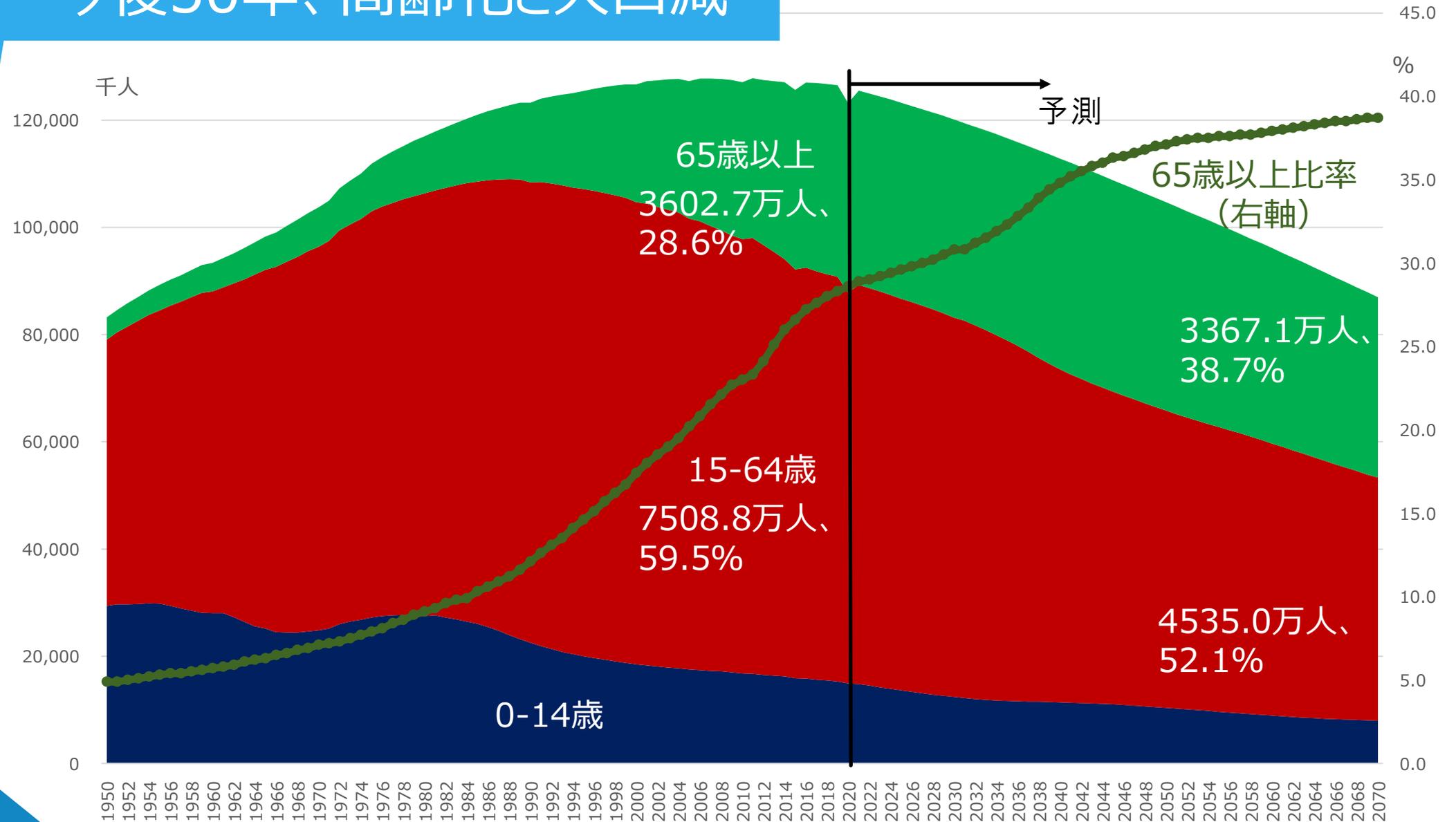
人口減少社会の重石

- 単なる高齢化ではなく、人口減を伴う
- 15-64歳層が3000万人も減少

退職世代の資産活用で消費に貢献

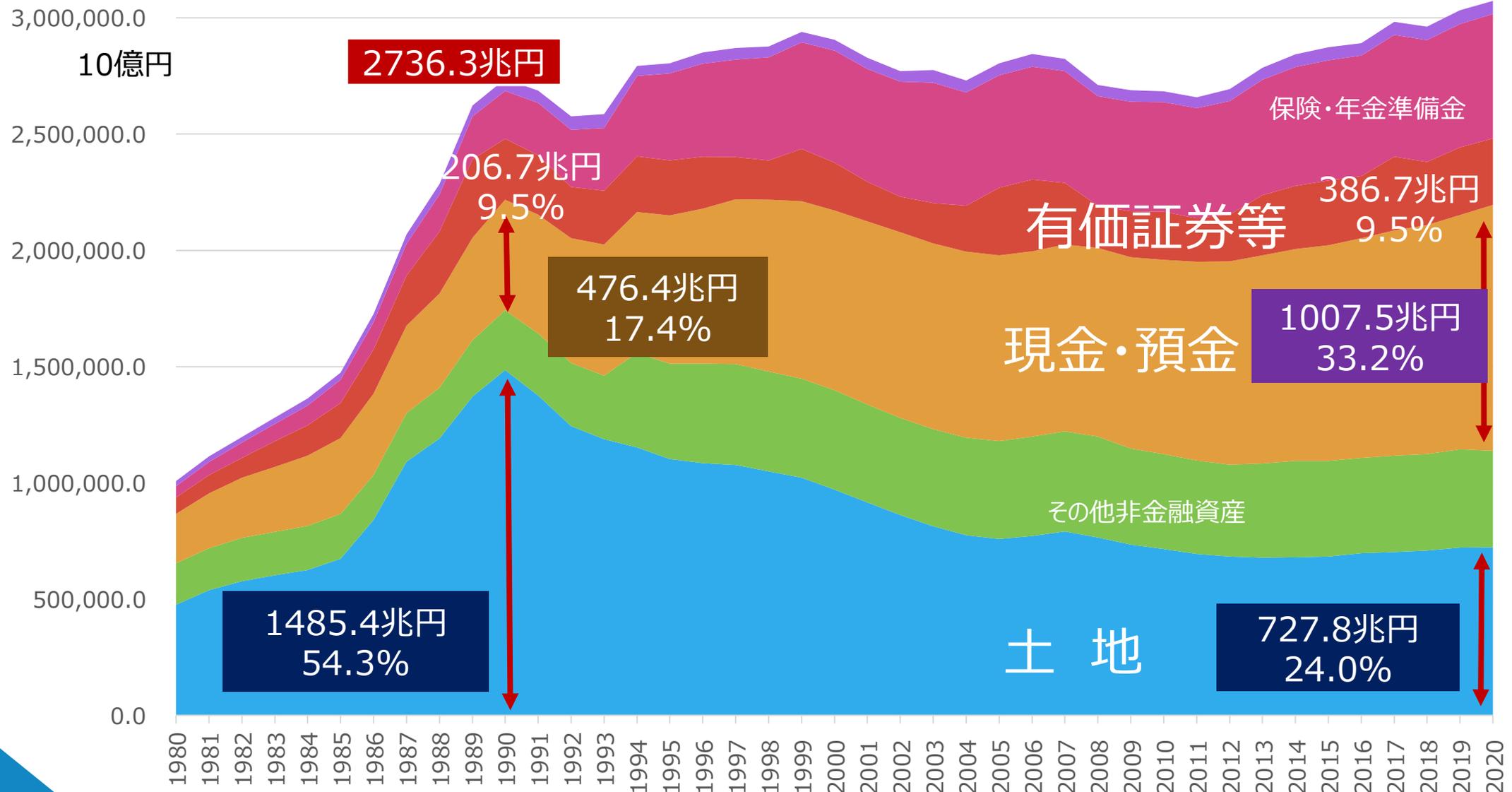
- 個人資産(金融資産と土地など)は3000兆円強。その3分の2を60歳以上が保有 = 2000兆円の手カラ
- 0.25%(5兆円)を消費に使えば、相続市場は10%減だが、GDPは1%以上の伸びに貢献

今後50年、高齢化と人口減



(出所)国立社会保障・人口問題研究所、総数、年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上)別総人口及び年齢構造係数：出生中位(死亡中位)推計をもとに合同会社フィンウェル研究所作成

個人資産3000兆円のチカラ



国民経済計算より、フィンウェル研究所作成。1980-1993年は2000年基準のSNA、1994年以降は2011年基準のSNA。

All rights reserved ©FinWell Research LLC, 2023

重要事項

- 当該資料は信頼できる情報、データをもとに合同会社フィンウェル研究所が作成しておりますが、正確性・完全性に関して当社が保証するものではありません。
- 当該資料に記載された情報、意見は作成時点のものであり、その後の情勢の変化などによって予告なく変更することがあります。
- いずれの情報、データ、意見は将来の傾向などを保証もしくは示唆するものではありません。
- 当該資料に係る一切の権利は引用部分を除いて弊社に所属し、いかなる目的であれ当該資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断りします。

合同会社フィンウェル研究所